

信託銀行読本

《改訂新版》

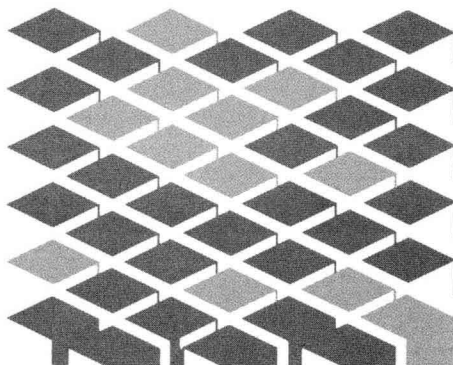
小林桂吉編



信託銀行読本

《改訂新版》

小林桂吉編



社団法人 金融財政事情研究会

<編者略歴>

小林桂吉 (こばやし けいきち)

大正9年石川県生れ。

昭和19年東京大学経済学部卒業。22年大蔵省入省。36年銀行局金融制度調査官付課長補佐を経て、45年北九州財務局理財部長、46年同総務部長、47年東海財務局総務部長、48年四国財務局長を歴任、49年8月信託協会常務理事に就任、現在に至る。

信託銀行読本<改訂新版>

定価 1900円

昭和58年11月30日 第1刷発行

編者	小林桂吉
発行者	戸部虎夫
印刷	榑太平印刷社

<検印省略>

〒160 東京都新宿区南元町19

発行所 社団法人 金融財政事情研究会
企画制作 株式会社 金融財政
販売所 株式会社 キンザイ
TEL 03(358)0011(代) 振替東京8-155845

編者のことば

『信託銀行読本』の初版が上梓されたのは、円のフロート制移行直前の昭和四八年一月であった。ちようどその前年が貸付信託法施行二〇周年にあたり、その記念事業の一環として同書の刊行が企画された。その後、二次にわたるいわゆる石油危機に見舞われ、世界はもとよりのこと、日本の経済・金融の諸体制や構造がそれをきっかけにして様変わりとなった。その間、信託銀行も環境の激変に対応して、いろいろな意味において大きく変わってきた。

初版発刊から一〇年を経た『信託銀行読本』も、このままでは実務家、学習者、一般読者に、信託と信託銀行の現状や将来を解説するものとしては、いささかアウト・オブ・デートなものとなってきた。たまたま、昭和五七年が貸付信託法施行三〇周年にあたるところから、この機会に記念事業の一環として改訂新版を刊行することとなった。

本書の編集にあたっては、信託と信託銀行についての網羅的で平易な解説書を目指すという旧書の狙いはそのまま踏襲したが、信託と信託銀行の環境諸条件を含めた、マクロ的な回顧と現状と展望については、「第Ⅰ部 信託銀行の現状と将来」においてまとめて論述し、信託銀行固有のユニークな個別業務やサービスといったミクロの問題については、「第Ⅱ部 信託銀行の業務内容」において解説するという構成に改めて、読者が活用しやすいテキスト・ブックとなるよう心掛けた。また、記述の姿勢としては、慎重で客観的な論述となることにいちだんと留意した。こうしてでき上った『信託銀行読本（改訂新版）』は、旧読本とはかなり違った体裁と内容を持ったものに生まれ変わった。

本書の各章節は信託協会事務局職員有志がそれぞれ草稿執筆を分担し、これら草稿の文体の統一、記述の重複と精疎の調整等は編者が担当した。個人的判断や意見にかかわる論述は、編者個人の責に帰せられるものである。

そもそも本書は、信託協会加盟会員会社の好意に満ちたご支援のおかげで刊行の運びとなったもので、会員各社の皆様に心から御礼を申しあげたい。また、本書刊行の計画を決定したときの協会長行である東洋信託銀行の関係各位には格別にご指導とご協力をいただいた。とくに同行業務部次長・武藤達氏には、要務ご多端のところを顧みず草稿のお目通しをお願いし、実に行き届いた貴重なご助言をいただいた。ここに特記して深甚の謝意を表する。

各執筆者ならびに編者が日常業務に追われて、当初の出稿予定期日をかなり延引する仕儀となったにもかかわらず、本書刊行にいたるまで終始なにかとご高配いただいた(株)金融財政・出版事業部の皆様方にも厚く御礼を申しあげる。

今後、高齢化、国際化、そして成熟化が進む日本経済の趨勢のなかで、信託銀行はこれからもますますその機能と活力を充実強化していくものと確信するが、本書が広く一般の信託と信託銀行に対する理解を深めるうえでの一助にもなれば、信託協会としてこれにまさる喜びはないものと信ずる。

昭和五八年一〇月

小林 桂 吉

目次

編者のことば……………小林桂吉

第Ⅰ部 信託銀行の現状と将来

第一章 信託銀行の定義と沿革……………3

I 信託の起源と営業信託の発展……………4

1 信託銀行とは何か……………4

2 信託とは何か……………5

3 信託の種類……………8

4 信託の始まり……………9

5 営業信託の生成・発展……………10

II わが国における信託業の発展……………13

1 信託業法制定前の信託会社……………13

2 信託業法の制定と信託会社の発展……………14

3 戦時体制下の信託会社……………17

4 戦後の混乱と信託銀行の発足……………18

5 貸付信託の創設と信託銀行の発展……………19

6 新たな社会的要請と信託銀行……………21

III 信託協会の歩みと活動……………24

1	信託協会の沿革	24
2	協会活動の現状	26

第二章 信託銀行と金融制度・銀行行政

29

I わが国の金融制度と信託銀行

30

1 現行金融制度と信託銀行

30

2 業務分野の調整と信託銀行の専門的機能

35

II 信託銀行と銀行行政

39

1 貸付信託の創設

40

2 信託分離行政の展開

40

3 証券代行業務と企業年金制度

41

4 金融効率化行政の推進

43

5 貸付信託法の一部改正

46

6 新金融行政の推進——新銀行法制定まで

47

7 新銀行法の制定と兼営法の改正

52

8 新金融行政の展開——新銀行法制定後

54

9 新金融行政の展開——新銀行法施行後

59

第三章 信託銀行の業務と役割

63

I 信託業

64

1	総合財務管理業としての信託業	64
2	信託業の特質	65
II	信託銀行の業務	66
1	信託業務と銀行業務	66
2	信託業法	66
3	信託業務	69
4	信託業務の種類	70
III	信託銀行の機能と役割	74
1	信託銀行の機能	74
2	信託銀行の役割	75
第四章	信託銀行の経営の現状	81
I	信託銀行の概況	82
1	信託財産	82
2	資金量	82
3	店舗数と役員数	85
4	収益状況	86
5	国際業務	88
II	信託銀行における資金吸収面の現状	89
1	個人のウェイトが高い信託	90

2	大都市居住世帯と勤労者世帯に根を張った信託	91
3	業務の改善と開発による取引の拡大	93
4	法人預金、流動性預金のウェイトが高い銀行預金	94
III	信託銀行における資金運用面の現状	95
1	長期設備資金貸出	95
2	中小企業向け貸出	96
3	住宅関連融資を中心に個人向け融資が増大	96
4	公共部門向け投融资が急増	99
5	海外投融资の活発化	99
IV	信託銀行における財務管理機能面の特徴	100
1	国民福祉の向上に貢献	100
2	幅広い証券関連業務	101
3	ユニークな不動産業務	101
V	信託銀行における経理面の特徴	102
VI	信託銀行における収益構造面の特徴	104
1	信託資金の薄利多売性	104
2	金利変動に伴う収益のぶれ	104
3	財務管理部門が収益面へ寄与	105
第五章	信託銀行の課題と将来	107

I	最近における環境変化	108
---	------------	-----

1	低成長経済への変容	108
---	-----------	-----

2	資金循環の様変りと金融の証券化	110
---	-----------------	-----

3	金利選好の高まりと金融の自由化	112
---	-----------------	-----

II	信託銀行の課題と将来	115
----	------------	-----

1	信託銀行の課題	115
---	---------	-----

2	むすび——協調的な統一活動	117
---	---------------	-----

第Ⅱ部 信託銀行の業務内容

第一章	信託業務	121
-----	------	-----

I	金銭信託	122
---	------	-----

1	金銭信託の概念	122
---	---------	-----

2	金銭信託の種類	122
---	---------	-----

3	合同運用指定金銭信託	123
---	------------	-----

4	単独運用指定金銭信託	129
---	------------	-----

5	特定金銭信託	129
---	--------	-----

6	無指定金銭信託	131
---	---------	-----

II	貸付信託	132
----	------	-----

1	概要	132
---	----	-----

2	仕組み	140
3	貸付信託の改善	145
III	年金信託	147
1	概要	147
2	適格退職年金信託	148
3	厚生年金基金信託	154
4	個人年金信託	161
IV	財形信託	162
1	概要	162
2	財形信託	164
3	財形給付金信託	166
4	財形基金信託	170
5	財形年金信託	173
6	財形融資制度	175
V	証券投資信託	176
1	概要	176
2	種類と特徴	177
3	仕組み	180
4	税制上の取扱い	186
VI	金銭信託以外の金銭の信託	188

1	概要	188
2	従業員持株信託	189
3	金信託	193
VII 有価証券の信託		
1	概要	194
2	管理有価証券信託	195
3	運用有価証券信託	195
4	処分有価証券信託	197
5	社内預金引当信託(管理ならびに処分有価証券信託)	197
VIII 金銭債権の信託		
1	概要	198
2	住宅ローン債権信託	199
3	生命保険信託	201
IX 動産の信託		
1	概要	202
2	仕組み	203
3	利点	205
X 不動産の信託		
1	概要	206
2	仕組み	207

XI	公益信託	208
1	概要	208
2	仕組み	211
3	特質	212
4	税制上の取扱い	213
XII	特定贈与信託	215
1	意義	215
2	仕組み	216
3	税制上の取扱い	219
XIII	担保付社債信託	219
1	概要	219
2	仕組み	220
3	受託会社	221
4	信託契約	222
5	物上担保の範囲	222
XIV	信託税制	223
1	信託税制とは	223
2	所得税・法人税	224
3	相続税・贈与税	226
4	登録免許税	227

5	有価証券取引税	228
6	地方税	228
7	今後の課題	229
	第二章 併營業務	231
	I 不動産業務	232
1	概要	232
2	不動産の売買・貸借の媒介	232
3	分譲受託業務	233
4	鑑定評価業務	234
5	開発コンサルティング業務	235
	II 証券代行業務	235
1	概要	235
2	名義書換代理人制度	237
3	名義書換代理人の設置	238
4	業務の内容	239
5	外国会社株式の取扱機関としての業務	243
	III 投資顧問業務	244
1	概要	244
2	業務の内容	245

IV	その他の併營業務	246
1	概要	246
2	財産に関する遺言の執行	250
第三章	銀行業務	253
I	信託銀行の銀行業務の意義と内容	254
II	預金業務	255
1	預金の種類と内容	255
2	預金金利	257
III	融資業務	258
IV	為替業務	259
1	為替の役割と種類	259
2	内国為替	260
3	外国為替	261
V	付随業務	263
VI	証券業務	265
[付]	信託銀行関係資料	267
1	信託業年表	268
2	信託会社、信託銀行の系譜	卷末

第I部

信託銀行の現状と将来

